平成 2 6 年度 第 4 回 府中市高齢者保健福祉計画・ 介護保険事業計画推進協議会会議録

- 1 日 時 平成26年7月25日(金)午前10時~11時30分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第6会議室
- 3 出席者 <委員>

鈴木(眞)会長、近藤委員、澤田委員、能勢委員、原田委員、平野委員、 向井委員、山口委員、渡邉委員

<事務局>

(高齢者支援課)

川田福祉保健部長、遠藤福祉保健部次長兼地域福祉推進課長、 石川高齢者支援課長、安齋地域支援統括担当主幹兼施設担当主幹、 浦川高齢者支援課長補佐兼介護保険担当副主幹、 楠本地域支援係長、立浪介護サービス係長、鈴木施設担当主査、 奥介護保険係長、林介護認定係長、篠塚事業者指導係長、 鈴木福祉相談担当主査、板垣介護予防担当主査、石谷包括ケア担当主査、 三竹地域ネットワーク担当主査、小林主任、石附事務 (地域福祉推進課)

宮﨑地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹、飯泉事務

< コンサルタント会社 >

(株式会社生活構造研究所)佐藤氏、早福氏

- 4 欠席者 佐藤副会長、篠崎委員、鈴木(恂)委員、田口委員、松本委員、村松委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 議事事項

「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)」計画案の検討について

7 議事内容

(1) 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)」計画案の検討 ア 「府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第6期)」計画案の検討につい

- て、資料1に基づき、事務局より説明。
- イ 質疑応答、意見等
- 会 長 第5章について、前回の協議会での委員のご意見を基に、文言を追加したり、 削除したり、大きなことも小さなこともいろいろと、事務局が修正作業を行っ た。何かご意見があれば言っていただきたい。
- 委員 内容は網羅していただいて、大変結構だと思う。ただ、次の段階、この計画書に書いてあることを絵に書いた餅ではなく、本当に実行していろいろなものが出来たら素晴らしくなると大いに期待している。多職種の協働、介護と医療の連携などができるよう更なるご努力を期待する、と同時に現場にいる自分達も更に努力したいと考えている。
- 会 長 計画書の文章はいくらでも書けるが、実際に実行できるのか、というご意見 をいただいた。
- 委員 80ページの住民主体のまちづくり支援の「地域支え合いの充実と高齢者の 社会参加」の図の中にバックアップの主体として社会福祉協議会を入れていた だいたことはありがたい。社会福祉協議会では現在、地域住民一人ひとりが連 携できるのか、支え合いの原点を検討するため、地域の中に入って活動を始め ている。このように書いていただければ地域に入りやすくなる。
- 会 長 前回、民生委員のご苦労について、お話をうかがったが、民生委員としては どう考えられるか。
- 委員 大変分かりやすくまとめていただいた。これを読んで、地域では地域包括支援センター等とのかかわりが更に大きくなると思ったので、民生委員は、地域の見守りに日常的にもっと力を入れて関わっていかなければならない。民生委員の今後の課題と思う。
- 委員 いろいろ分かりやすくしていただいたと思う。ただ「新しい総合事業の構築」に関しては、今は、表現はこの程度にしかできないのかとは思うが、78ページの「新しい総合事業」の全体像の構築で、「平成29年度末にはサービスをスタートすることになっていることから、平成27・28年度に事業化スキームの作成、介護予防推進センターとの連携方法、事業者候補者へのヒアリング、事業実施準備等を進めます」となっており、「報酬単価、プログラムを作成し、適切なケアマネジメントによる介護予防・生活支援事業を実施していくもの」となっている。このケアマネジメントは地域包括支援センターがある程度をやるのか、あるいは、ケアマネジャーが関わっていくのか。国のガイドラインが出てから書くということだと思うが、もう少し詳しく表現してほしいと思った。
- 事務局 ご指摘のとおりだが、国から東京都へは今月、東京都から区市町村へは8月に、ガイドラインが示される。委員のみなさまには、次回に今後の体制等について示すことができると思う。ご了解いただきたい。
- 会 長 最終的にはガイドラインが出るので、どこがプログラムを担うのか等のこと

については、もう少しお待ちいただきたいという事務局のお話だった。

- 委員 素案を拝見して、今までの議論を踏まえてまとめていただいていると思った。 ただ、82ページからの「認知症支援の推進」では、権利擁護の視点も書いて いただけたらと思った。「認知症支援体制ネットワーク図」に成年後見人を入れていただきたい。府中市は他市に先駆けて市独自の市民後見人の養成を手が けていて、他市に比べ権利擁護の取組が充実している。後見人は第三者と親族がいるが、第三者後見人は地域に密着した見守りができるので、府中市独自の 取組をますますやっていただければと思う。
- 会 長 権利擁護について意見をいただいた。83ページの図に成年後見人が入っていないが、どこかにいれる検討をしていただく方がよいと思う。
- 事務局 権利擁護について別に章立てしているので、後で説明させていただきたいが、 ご指摘の点は、83ページの「認知症支援体制ネットワーク図」の中に後見人 をどう位置付けるか検討したい。権利擁護について高齢全体の取組の中でどの ように表現するか検討したい。
- 事務局 権利擁護、成年後見人について補足したい。認知症の支援の一つとして権利 擁護の話が出ているが、成年後見についての細かいことは、地域福祉計画で権 利擁護の推進、成年後見人の活用を、高齢者だけではなく知的障害者も含めて、 分野の横断的な地域福祉計画で示している。
- 会 長 地域福祉計画で詳しく示しているという説明があった。ここでは権利擁護、 成年後見人という文言を入れることで、詳しいことは地域福祉計画で示すとい うことで良いと思う。
- 委員 83ページの「認知症支援体制ネットワーク図」について、上に「府中市」があり、あちこちに や がある。右端に「ネットワークの構築による切れ目のない対応」とあるが、そこから出ている矢印の意味が分からない。気持ちとしては分かるが、点線や矢印が一体、何を意味しているのか分からない。この図は一見すると分かるような気がするが、よくみると分からない。
- 会 長 この図は国や都道府県で似たような図が出されている。それを府中市版として書いているが、一般の人にはなかなか分かりにくい。一見すると分かるが、 細かくみると分からないというご指摘があったが、事務局はどう考えているか。
- 事務局 ご指摘のとおり、国が出している図を府中市として書いたもの。認知症支援 体制ネットワークを分からない人が分かる様に矢印の標記などを考えたい。
- 会 長 委員の方で提案があれば言っていただきたい。太い矢印はどうかなど、説明 をいれると限定されてしまい、逆に分かりにくくなるので難しい。
- 委員 図をみて全体像が分かるものだと良い。分からなければ図の意味がないのではないかと思う。また、84ページの「府中市の在宅療養支援体制」の図だが、この場合は真ん中に在宅療養患者がいて、家族が周りの枠に入っていて、社協と介護サービス事業所の間にある。83ページの図では家族は真ん中に入っているので、在宅療養患者の家族の位置が違う。2つの図に整合性がある必要は

ないが、84ページの図で家族がなぜ周りの枠にあるのか気になる。また、この図では下に在宅療養環境整備推進協議会が大きく示され、府中市がその左上にあるが、この位置はどうか、検討の余地があるのではないか。

- 会 長 2つの図で家族の位置の整合性がないということなどのご意見が出された。 事務局では対応が考えられるか。
- 事務局 83ページの「認知症支援体制ネットワーク図」は体制を構築していくイメージ図、84ページの「府中市の在宅療養支援体制」の図は在宅療養環境整備推進協議会を構成するイメージ図ということで、2つの図は着眼点の違いがあるが、整合性を含めて検討して、より分かりやすいものとしたい。
- 会 長 事務局で検討するということだが、84ページは在宅療養環境整備推進協議会だけを切り取っているので書きやすいと思う。83ページの図は、いろいろな関係を示す図で、まさにイメージ図である。図の下に「これはイメージ図」という注記を入れたらどうか。現実との整合性を求められても、それを示すのは難しいと思う。委員から、ご提案がありましたらいただきたい。
- 委員 こだわるわけではないが、皆さんは長い文章を読むより、図を見て理解する方が早いと思う。このような図を見る機会は少ないが、説明する場合はこのような図を使う。それが分かりにくいのはもったいないと思う。また、83ページの図の中には、認知症疾患医療センター、精神科病院、一般病院らしきマークが入っている。これは必要なのか、ここにだけ示されているのは意味があるのか分からない。マークがない方がすっきりするのではないか。絵が分かりやすいものであってほしいが、こだわってはいない。
- 会 長 83ページの認知症疾患医療センター、精神科病院、一般病院の3つマークが必要か、というご指摘があった。私もそう感じていた。敢えてマークを入れると、在宅療養中心の図が、逆に見えるかもしれない。検討していただきたい。
- 委員 全体に分かりやすくなった。ただ、確認したいのは、「地域支援体制の推進」のところで、86ページの下に「地域ケア会議構築の流れ」の表があるが、第6期が始まったらすぐ地域ケア会議になるのか、それとも地域包括支援センターの高齢者地域支援連絡会が第6期計画中に地域ケア会議として構築されるのかなど、解説を書いておいてほしい。
- 事務局 現在も担当地区ケア会議や地域包括支援センターの高齢者地域支援連絡会は実施している。今は、高齢者地域支援連絡会は民生委員や町会長などいろいるな方に集まっていただいて地域の情報について意見交換している。それを地域ケア会議として実施することを第6期計画の中でこのように位置付けたいと考えている。それを示している。
- 会 長 実際には、府中市では現在も地区ケア会議や地域支援連絡会を実施している。 それを第6期計画の中で、担当地区ケア会議として看板を掛け替えて、浸透させていく。高齢者地域支援連絡会はセンターの地域ケア会議としていくという 説明があった。

- 委員 現実的には説明されたようなことだと思う。実際に取り組んでいるので、目的を持って移行していけば良いと思う。
- 会 長 担当地区ケア会議の実態の説明をしていただきたい。
- 事務局 担当地区ケア会議は、支援困難ケースに関して、関係者と家族・本人が必要時に随時集まって開催している。回数については特に増やすことや減らすことなどは考えていないが、必要時に開催できるようにしていきたい。現在は、年間で200回前後開催している。
- 会 長 その他、意見があればいただきたい。

があった。ご意見をいただきたい。

- 委員 83ページの認知症支援体制の図について、混乱を避けるためにおたずねしたい。まず認知症の定義、それと記憶喪失の人、この2つの初期の症状は非常にあいまいで、専門の医師も分かりにくいと聞いている。この図では既に認知症と認定された人が対象となっていると思うが、記憶喪失であるかどうかの確認はないと思う。認知症の初期の人には記憶力喪失の人がいる。混乱を避ける意味で、初期症状の人、認知された人を分けることによって、家族の混乱が避けられるのではないかと考える。事務局ではその点をどう考えているか確認したい。
- 事務局 82ページの に認知症アウトリーチチームの配置について記載している。 アウトリーチチームは認知症の疑いのある人を訪問して、加齢によるもの忘れ なのか、認知症の初期症状なのか鑑別診断につなげる支援の仕組みを考えてい る。それを83ページの図に示すのは難しいと思うが、もの忘れの方、認知症 の方を合わせて支援する事を考えている。
- 会 長 それを踏まえているが、図に示すのは難しいとの説明があった。 第5章までの本日の検討はここまでとし、次回また検討することにしたい。 次の第6章の介護保険事業計画に進みたい。国のワークシートが出ると内容は、 より具体的になる。今はパブリックコメント用に概要を示しているという説明
- 委員 116ページ、地域包括ケアシステムの実現に向けた取組の推進は、序文のところでは「~取組を検討していきます」となっているが、 ~ の文章の締めの言葉が「~考えられています」「~挙げられています」「~必要になっています」「~位置付けられることとなっています」等となっている。取組を検討していくとしたら言葉が違うのではないかと思ったが、事務局の考えをうかがいたい。
- 会 長 ~ について、文章の末尾の表現が、腰が引けているのではないかとのご 指摘があった。
- 事務局 国のガイドラインが示された時点で肉付けをしたいと考えている。本日の資料は腰が引けているように見えるが、府中市が保険者として取り組んでいくことははっきりと示すような表現にしたいと考えている。
- 会 長 実際にはもっと具体的に書き込むことになると思う。今の段階ではなかなか

書きにくいとは思うが、パブリックコメントには、もっと毅然とした姿勢のものを出していただきたい。前段の重点施策等で書きこんでいるので、116ページをあまり書き込む必要はないと思う。問題は117ページ以降と思う。

- 委員 114ページの前提と考え方について意見を言わせていただきたい。最初に 要介護認定者数が創設時2,863人から、平成25年度末に9,019人と 3倍となっている。数字が大きくなっているが、これはグラフで示し、増えて いる実態を強調する必要があるのではないか。また、「介護認定者」ではなく 「要介護認定者」と書く必要はないか。
- 事務局 これまでの要介護認定者数の状況は、被保険者、介護保険サービス利用者等と合わせて、40~43ページに示している。25年度はまだ反映されていないが24年度まで載せている。介護保険事業計画の中では、直近の平成25年度の状況と、今後は2025年に向けた中長期的な被保険者数や要介護認定者数、サービスの見込み量の推計を記載する予定になっている。ただ、パブリックコメントまでにははっきりした数字がでないので、確定していない数字を出すのはどうかということでここには入れていない。また、ご指摘いただいた「介護認定者」は「要介護認定者」と修正する。
- 会 長 介護保険創設当初から10数年経過して、要介護認定者が3倍以上になっている。そのため、介護保険料も上がる。それを印象づけた方が良いのではないかと思う。40ページではその大きなところが捉えられなかったので、意見を申しあげた。
 - 118ページの新しい地域支援事業についてご意見をいただきたい。
- 事務局 118ページの「新しい地域支援事業の全体像」の図は、地域支援事業の現行と見直し後を示しているが、79ページの「介護予防・生活支援総合事業の展開」の図は、介護予防給付から介護予防・生活支援総合事業への展開を示したもの。118ページの図は、現行から見直し後について、それぞれがどう変わるのか、変わり方を分かりやすく示そうとしたもの。
- 会 長 予防給付の訪問介護と通所介護が地域支援事業に移行するが、財源的に難し いことはないのかどうか、教えていただきたい。
- 事務局 これまでは地域支援事業は介護給付の3%という上限があってその中で予防事業や地域包括支援センターの運営を行ってきた。限度額の3%が今後どうなるのか、まだ示されていない。万が一、3%になると、府中市の場合は、予防事業を2%、地域包括支援センターの運営を1%として、その合計が3%であることを守りながら、地域包括支援センターの運営と介護予防を行ってきた。予防事業は介護予防推進センターの運営を中心に一般財源も投入してきた。3%枠で要支援1と要支援2が地域支援事業の対象となるとどうなるか、試算はしているが、一般会計にかなり食い込むことになるとは予測している。国が枠を4%にするか、5%にするか、まだ提示されていない。府中市の財政状況等を考えると予防事業への一般財源の投入はなかなか難しい。

- 会 長 3%枠では、予防、要支援1、2の方へのサービスを少し抑えることになる。 一般財源からの投入もなかなか難しい、枠が広がれば工夫できるとの説明があった。今後の国の方針を待ちたいと思う。
- 委員 地域支援事業についてはガイドラインが出ないと分からない部分だと思うが、訪問と通所は新しい地域支援事業に入れて介護給付はなくす方向だと思う。国の考え方は給付を抑えたいということだが、3%でうまくやってきた府中市だからこそ、今後においては、モデル的に市独自のものをここに表していっても良いのではないかと思う。事業所側は通所介護、小規模の通所事業者が今一番、不安に思っている。地域密着型サービスになる前段階なので、そこに不安材料が集中している。府中市も小規模のデイサービスは増えている。利用者も小規模の通所は市に住所がないと利用できないことになる。具体的に問題が集中するので、早目にガイドラインの内容をつかんでいただいて、方針を決めていただけると助かる。
- 事務局 ご指摘のとおり、府中市だけでなく26市全てが不安な状況にある。都の担 当者も国の方針が出ないと正式に市にはっきりと言えないという回答をいた だいている。苦しいところだが国の動向を見守るしかない。
- 会 長 財源確保が今の懸念材料と思う。近藤委員がご指摘の問題は計画書には出て こない問題と思う。事業者や利用者の痛みを踏まえながら、計画書づくりは 粛々と進めたい。

保険料設定等については、ご意見はいかがか。

- 委員 122ページの保険料段階の設定で、第5期に14段階としているが、第6期には引き続き低所得者に配慮した段階設定をする、と書いてあるが、この書き方は14段階以上も考えられるのか、府中市は他市に比べると手厚くなっていると思うが、第6期について、ある程度の方向性があるなら、教えてほしい。
- 事務局 ご指摘の点は、現状維持、段階を減らすこと、増やすこと、いずれも考えられる。現在、国の標準段階は6段階、第6期については正式に示されると思うが、9段階になる。国の方針に合わせて段階がより細かくなる可能性はある。
- 会 長 国は6段階から9段階になる可能性があるということだが、府中市で更に細 かく段階を設定する意味があるのか。
- 事務局 非課税者は国の指示があり動かせない。細かくするのは課税者層であり、これを細かくすることによって結果として低所得者への配慮がされることになる。全国の市では12段階くらいまでに設定しているところが多くなっている。
- 会 長 府中市はやさしい方だと思うが、みなさんのお考えはどうか。保険料段階設定など事務局が出した方針でよいか、ご意見をいただきたい。また、利用料が2割負担になる方は府中市ではどれくらいになるのか、それによって介護保険の財源が変わるのか教えてほしい。
- 事務局 国が出してくるワークシートに示されるいろいろな要素、制度改正部分が加味されることになっているので、それに従ってどのような保険料になるか設定

しないと分からないのが現状である。実際にいくら安くなるのかというのは出ていない。

- 会 長 保険料については大切なところである。前回は基準額を5,000円にしないために議論しているいろな工夫を行ったと記憶している。今回は5,000 円以上になることは必至の状況と思うが、このあたりのことは次回の協議会で 是非ご意見をいただければと思う。
- 委員 世の中の物価を考えると5,000円以上になると思うが、府中市は122 ページの(3) に書いてあるように、今後も介護保険料に介護給付費等準備 基金は使えるのか、教えていただきたい。
- 事務局 122ページ、(3)保険料設定の考え方、 府中市介護給付費等準備基金 の活用について、に書いてあるとおり、今回も活用の方法を検討させていただ く。
- 会 長 本日の検討はここまでとする。
- (2) その他
 - ア 報告

地域密着型サービス指定関係部会開催報告について、参考資料に基づき、事務局より報告。

- イ 質疑応答、意見等 特になし。
- (3) 開催日程について 次回開催は平成26年9月上旬を予定。

以上